

## 令和 3 年度京丹後市国民健康保険事業特別会計 決算概要 (案)

## ◇◇ はじめに ◇◇

令和 3 年度京丹後市国民健康保険事業特別会計の決算は、歳入 67 億 3,465 万 7 千円、歳出 61 億 4,425 万 9 千円、形式収支は 5 億 9,039 万 8 千円となり、前年度繰越金を除く単年度収支は 1 億 9,817 万 5 千円の黒字となりました。これを前年度と比較すると、歳入は 1 億 2,048 万 8 千円の増（対前年度伸び率 1.8%）、歳出は 7,768 万 7 千円の減（同△1.2%）となります。

歳入の主なものは、国民健康保険税 12 億 4,658 万 1 千円（同 2.7%）、府支出金 46 億 5,427 万 3 千円（同 0.7%）、繰入金 4 億 2,150 万円（同△7.0%）、繰越金 3 億 9,222 万 3 千円（同 35.3%）、諸収入 1,788 万 5 千円（同△3.3%）となっています。

歳出の主なものは、保険給付費 45 億 4,080 万 4 千円（同 0.9%）、国民健康保険事業費納付金 14 億 6,249 万 9 千円（同△8.0%）、保健事業費 7,010 万 9 千円（同 13.6%）、諸支出金 4,937 万 5 千円（同△6.0%）となっています。なお、歳出総額の 97.7%は療養給付費・療養費・高額療養費等の保険給付費と国民健康保険事業費納付金とで占められています。

年度末の被保険者数は、12,812 人で、1 年間で 451 人減少しています。一方、一人当たりの医療費は、40 万 3 千円と増加しています。

令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免制度を実施し、43 世帯 532 万 3 千円の減免を行いました。うち 5 件 45 万 5 千円は市独自制度で、残りの 38 件 486 万 8 千円については国の財政支援の対象となっています。

## ◇◇ 決算状況 ◇◇

## (1) 年度別決算

(単位：千円、%)

区 分	令和 3 年度	令和 2 年度	増減額	増減率
歳入総額 A	6,734,657	6,614,169	120,488	1.8
歳出総額 B	6,144,259	6,221,946	△77,687	△1.2
形式収支 C (A-B)	590,398	392,223	198,175	50.5
前年度繰越金 D	392,223	289,847	102,376	35.3
単年度収支 E (C-D)	198,175	102,376	95,799	93.6

## ※京丹後市国民健康保険 被保険者の状況

(単位：世帯、人)

区 分	令和 3 年度平均	令和 4 年 3 月末 ①	令和 3 年 3 月末 ②	増減 ①-②
世 帯 数	8,128	7,991	8,158	△167
被 保 険 者 数	13,128	12,812	13,263	△451

## (2) 款別明細

## 歳入の状況

(単位：千円、%)

	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減額	増減率
1 国民健康保険税	1,246,581	18.5	1,214,189	18.4	32,392	2.7
2 使用料及び手数料	613	0.0	623	0.0	△10	△1.6
3 国庫支出金	1,580	0.0	16,888	0.2	△15,308	△90.6
4 府支出金	4,654,273	69.1	4,621,139	69.9	33,134	0.7
5 財産収入	2	0.0	3	0.0	△1	△33.3
6 繰入金	421,500	6.3	452,984	6.8	△31,484	△7.0
7 繰越金	392,223	5.8	289,847	4.4	102,376	35.3
8 諸収入	17,885	0.3	18,496	0.3	△611	△3.3
歳入合計	6,734,657	100.0	6,614,169	100.0	120,488	1.8

## 歳出の状況

(単位：千円、%)

	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減額	増減率
1 総務費	21,469	0.4	18,261	0.3	3,208	17.6
2 保険給付費	4,540,804	73.9	4,500,112	72.3	40,692	0.9
3 国保事業費納付金	1,462,499	23.8	1,589,296	25.5	△126,797	△8.0
4 共同事業拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 保健事業費	70,109	1.1	61,732	1.0	8,377	13.6
7 基金積立金	2	0.0	3	0.0	△1	△33.3
9 諸支出金	49,375	0.8	52,541	0.9	△3,166	△6.0
歳出合計	6,144,259	100.0	6,221,946	100.0	△77,687	△1.2

◇◇ 歳入の主な状況 ◇◇

**01 款 国民健康保険税 1,246,581 千円（前年度 1,214,189 千円）**

令和3年度の国民健康保険税は、現年度分が12億309万8千円、滞納繰越分が4,348万3千円となり、全体では前年度と比較して3,239万2千円の増額となりました。

**01 一般被保険者国民健康保険税 1,246,365 千円（前年度 1,213,872 千円）**

**02 退職被保険者等国民健康保険税 216 千円（前年度 317 千円）**

○保険税率

区分	応能割 (%)		応益割 (円)		賦課 限度額
	所得割	資産割	均等割	平等割	
医療分	6.54%	19.10%	21,200 円	22,400 円	630 千円
支援分	2.20%	6.40%	7,200 円	7,600 円	190 千円
介護分	2.10%	6.50%	9,600 円	6,600 円	170 千円

○保険税の調定額、収納額及び収納率の状況

①現年課税分

(単位：千円、%)

年度	区分	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和3年度	全体	1,237,758	1,203,098	0	34,660	<b>97.20</b>
	うち医療分	839,536	817,147	0	22,389	97.33
	うち支援分	281,530	273,895	0	7,635	97.29
	うち介護分	116,692	112,056	0	4,636	96.03
令和2年度	全体	1,210,572	1,167,540	0	43,032	<b>96.45</b>
	うち医療分	818,635	790,882	0	27,753	96.61
	うち支援分	274,659	265,264	0	9,395	96.58
	うち介護分	117,278	111,394	0	5,884	94.98

年度	区分	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
比較	全体	27,186	35,558	0	△8,372	<b>0.75</b>
	うち医療分	20,901	26,265	0	△5,364	0.72
	うち支援分	6,871	8,631	0	△1,760	0.71
	うち介護分	△586	662	0	△1,248	1.05

※前年度と比較すると、調定額は2,718万6千円、収納額は3,555万8千円増加し、収納率は0.75%増加となりました。

## ②滞納繰越分

(単位：千円、%)

年度	区分	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和3年度	全体	164,589	43,483	24,041	97,065	<b>26.42</b>
	うち医療分	110,773	28,609	17,121	65,043	25.83
	うち支援分	32,519	8,829	4,453	19,237	27.15
	うち介護分	21,297	6,045	2,467	12,785	28.38
令和2年度	全体	172,902	46,649	4,609	121,644	<b>26.98</b>
	うち医療分	117,080	30,928	3,182	82,970	26.42
	うち支援分	33,572	9,412	919	23,240	28.04
	うち介護分	22,250	6,309	508	15,434	28.36
比較	全体	△8,313	△3,166	19,432	△24,579	<b>△0.56</b>
	うち医療分	△6,307	△2,319	13,939	△17,927	△0.59
	うち支援分	△1,053	△583	3,534	△4,003	△0.89
	うち介護分	△953	△264	1,959	△2,649	0.02

※前年度と比較すると、調定額は831万3千円、収納額は316万6千円減少し、収納率は0.56%減少となりました。

## 02 款 使用料及び手数料                      **613 千円 (前年度 623 千円)**

督促等にかかる手数料で、前年度と比較すると、1万円の減少となりました。

### **03 款 国庫支出金 1,580 千円（前年度 16,888 千円）**

令和3年度は前年度と比較すると、1,530万8千円の減少となりました。新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免が減少したため、補助金も減少しています。

### **02 国庫補助金 1,580 千円（前年度 16,888 千円）**

- 06 災害臨時特例補助金 1,580 千円  
国民健康保険税のコロナ減免に対する補助金

### **04 款 府支出金 4,654,273 千円（前年度 4,621,139 千円）**

#### **01 府負担金 4,654,273 千円（前年度 4,621,139 千円）**

##### 01 保険給付費等交付金

- ・普通交付金 4,494,783 千円  
市町村が支払う保険給付費に要する費用を京都府が負担します。
- ・特別交付金 159,490 千円

保険者の経営努力に応じて交付される保険者努力支援分や特別事情による財政負担の増加などに対して交付される特別調整交付金分、京都府の事業評価分として都道府県から繰り入れる都道府県繰入金、市町村が行う特定健康診査及び特定保健指導に要する費用に対し交付される特定健康診査等負担金で構成されています。

保険者努力支援分	25,253 千円
特別調整交付金分	73,332 千円
都道府県繰入金	47,541 千円
特定健康診査等負担金	13,364 千円

### **05 款 財産収入 2 千円（前年度 3 千円）**

国民健康保険事業基金及び国民健康保険高額療養費等貸付基金の利息です。

### **06 款 繰入金 421,500 千円（前年度 452,984 千円）**

繰入金については、一般会計からの出産育児一時金繰入金が91万8千円、事務費繰入金が307万3千円増加したものの、保険基盤安定繰入金が633万4千円、財政安定化支援事業繰入金が2,433万4千円それぞれ減少したことなどから、前年度と比較して3,148万4千円の減少となりました。

#### **01 他会計繰入金 421,500 千円（前年度 452,984 千円）**

- 01 保険基盤安定繰入金 312,036 千円  
保険基盤安定制度は、保険税の軽減等に対応する法定繰入です。
  - ・保険税軽減分 197,909 千円  
軽減した保険税を補てんするための繰入金（府3/4、市1/4）
  - ・保険者支援分 114,127 千円

低所得者を多く抱える市町村を支援するための繰入金（国 1/2、府 1/4、市 1/4）

02	出産育児一時金繰入金	8,961 千円		
	出産育児一時金給付額の 2/3 を一般会計から補てんする法定繰入です。			
03	国保財政安定化支援事業繰入金	41,684 千円		
	国保税軽減割合や高齢被保険者割合に応じて一般会計から補てんする法定繰入です。			
04	その他一般会計繰入金	58,819 千円		
	・事務費繰入金	25,151 千円	・国保会計支援分繰入金	33,668 千円

**07 款 繰越金 392,223 千円（前年度 289,847 千円）**

前年度の歳入歳出差額である繰越金は増額となりました。

**08 款 諸収入 17,885 千円（前年度 18,496 千円）**

01	延滞金加算金及び過料	10,238 千円（前年度 9,304 千円）		
02	市預金利子	10 千円（前年度 5 千円）		
04	雑入	7,637 千円（前年度 9,187 千円）		
01	一般被保険者第三者納付金	3,600 千円		
	交通事故等の第三者行為による医療費を損害保険会社へ請求 <実績：9 件>			
03	一般被保険者返納金	4,030 千円		
	国保資格喪失後の受診者に対して、返納金を請求するとともに、他医療保険との保険者間調整を実施 <実績：203 件>			

◇◇ 歳出の主な状況 ◇◇

**01 款 総務費 21,469 千円（前年度 18,261 千円）**

（特定財源）その他：一般会計繰入金 16,198 千円

京都府国保連合会の国保総合システム等を活用して、資格管理や保険給付の処理、京都府に対する負担金・補助金の申請や実績報告事務を効率的に実施するとともに、国民健康保険のパンフレットを配付するなど制度の周知に努め、適正に事務処理を行いました。

**01 総務管理費 18,619 千円（前年度 15,091 千円）**

01 一般管理費 17,581 千円

2年に一度の被保険者証の更新費用、国保都道府県広域化に伴う国保情報集約システム運用管理手数料や、基幹システムサポート負担金や保険者ネットワークセキュリティ機器更改負担金など、主な支出は次のとおりです。

- ・通信運搬費（被保険者証更新郵送料ほか） 3,238 千円
- ・手数料（共同処理、高額療養費処理、国保情報集約システム運用管理手数料ほか） 8,240 千円
- ・委託料（コクホデータベースシステム保守・高額療養費システム保守） 825 千円
- ・負担金（京都府自治体情報化推進協議会・国保連合会等各種システムサポート負担金） 4,029 千円
- ・傷病見舞金（1件） 35 千円
- ・その他事務費（被保険者証更新会計年度任用職員経費、需用費ほか） 1,214 千円

02 趣旨普及費 82 千円

ジェネリック薬品希望シール、臓器提供意思表示欄保護シールを購入し、窓口で配布するなど、国保制度に関する趣旨普及を行いました。

03 連合会負担金 956 千円

平等割と被保険者割による京都府国保連合会への負担金

**02 徴税費 2,715 千円（前年度 3,055 千円）**

保険税の賦課・徴収にあたる経費で、主な支出は次のとおりです。

- ・印刷製本費（通知書ほか） 676 千円
- ・通信運搬費（郵送料） 1,734 千円
- ・その他 305 千円

**03 運営協議会費 135 千円（前年度 115 千円）**

京丹後市国民健康保険運営協議会委員の報酬や費用弁償等を支出しました。

被保険者代表 5 人、保険医又は保険薬剤師代表 5 人、公益代表 5 人、被用者保険等被保険者代表 1 人 合計 16 人

＜運営協議会の開催状況＞

- ・ 第 1 回 令和 3 年 8 月 6 日(金) 内容：令和 2 年度国保会計決算（案）など
- ・ 第 2 回 令和 4 年 2 月 4 日(金) 内容：令和 4 年度市町村国保事業費納付金、令和 4 年度国保会計予算（案）など

**02 款 保険給付費 4,540,804 千円（前年度 4,500,112 千円）**

（特定財源）府負：普通交付金 4,494,783 千円、府負：都道府県繰入金 2,114 千円、その他：一般会計繰入金 16,728 千円

令和 3 年度は被保険者数が 451 人（△3.4%）減少したものの、保険給付費は 45 億 4,080 万 4 千円となり前年度と比較し 4,069 万 2 千円の増加となりました。一人当たりの医療費は、前年度からさらに増加し 402,649 円（3.6%）となり、過去最高額となりました。

○保険給付費等の支払状況

①一般被保険者分

（単位：千円、%）

給付の種類	令和 3 年度	令和 2 年度	増減額	増減率
療養の給付	3,910,585	3,860,596	49,989	1.3
療養費	25,699	27,951	△ 2,252	△ 8.1
診療費	1,756	4,090	△ 2,334	△ 57.1
補装具	7,421	7,019	402	5.7
柔道整復師	14,630	14,721	△ 91	△ 0.6
アソマ・マッサージ	1,744	2,014	△ 270	△ 13.4
ハリ・キュウ	45	46	△ 1	△ 2.2
その他	103	61	42	68.9
指定公費医療	0	0	0	—
高額療養費	570,786	580,946	△ 10,160	△ 1.7
移送費	0	4	△ 4	△ 100.0
合計	4,507,070	4,469,497	37,573	0.8



- ・療養の給付：疾病や負傷に係る医療費のうち、原則7割相当分（就学前児童は8割、70歳以上は8割（但し、現役並み所得者は7割。))を保険給付するもの。
  - ・療養費：療養の給付を行うことが困難な場合や被保険者証を提示しないで受診した場合の一定の費用を支給するもの。（コルセット等の支給や旅行中の緊急やむを得ない受診などが該当）
  - ・高額療養費：同一月内に、医療機関等で支払った一部負担金が一定額を超えたときに、その超えた額を支給するもの。
- ※退職者医療制度：国民健康保険の負担が過大にならないよう退職被保険者に該当している方の医療費について、社会保険からの交付金によって賄う制度ですが平成27年3月末に制度廃止されました。経過措置として該当者になった人は65歳まで該当しましたが、令和2年度で該当者が0人となりました。令和3年度の医療費の支出はありません。

③その他の給付

(単位：千円)

給付の種類	令和3年度		令和2年度		比較	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
出産育児一時金	32	13,442	29	12,066	3	1,376
葬祭費	101	5,050	84	4,200	17	850

出産育児一時金：42万円/児（産科医療補償制度の対象分娩でない場合は40万4千円/児（令和4年1月出産から40万8千円/児））  
葬祭費：5万円/件

○療養の給付費の状況（令和3年3月診療分～令和4年2月診療分）

被保険者全体に係る療養の給付費等（平均被保険者数 13,128人）

区分	件数(件)	日数(日)	費用額 (千円)	受診率 (%)	1人当たり 費用額(円)	1人当たり 対前年比(%)
入院	3,615	49,119	2,035,442	27.5	155,046	97.1
入院外	92,222	134,282	2,230,783	702.5	169,926	107.5
歯科	26,156	42,760	366,191	199.2	27,894	109.5
調剤	28,895		510,930	220.1	38,919	110.4
食事・生活療養			83,920		6,392	96.4
訪問看護	962	5,051	58,705	7.3	4,472	131.5
合計	151,850	231,212	5,285,971	1,156.6	402,649	103.6

1人当たりの医療費は、被保険者全体で見ると前年度と比較して増加しています（約3.6%増）。

※件数：1人の被保険者が、1か月に1つの医療機関（何回受診しても）を受診した場合を1件とした1年間の延べ件数

※費用額：医療機関等で診療を受けた場合に要する医療費全体を集計したもの

※受診率：件数を平均被保険者数で割ったもので、100人当たりの受診状況

※1人当たりの費用額：被保険者1人当たりの年間医療費（平均）

### **03 款 国民健康保険事業費納付金 1,462,499 千円（前年度 1,589,296 千円）**

平成30年度からの国保都道府県広域化に伴い、財政運営の責任主体が市町村から都道府県に移管され、市町村が支払う保険給付費は都道府県が普通交付金により全額補填することになりました。国民健康保険事業費納付金は京都府が府内全体の医療費や被保険者数を見込み、各市町村の医療費水準や所得水準に応じて算定し、納付金及び標準保険料率等を決定します。

01 医療給付費分	934,898 千円		
・一般被保険者医療給付費納付金	934,748 千円	・退職被保険者等医療給付費納付金	150 千円
02 後期高齢者支援金等分	373,774 千円		
・一般被保険者後期高齢者支援金等納付金	373,734 千円	・退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金	40 千円
03 介護納付金分	153,827 千円		
・介護納付金分納付金	153,827 千円		

### **04 款 共同事業拠出金 1 千円（前年度 1 千円）**

国保都道府県広域化に伴い、高額医療費共同事業拠出金制度は廃止されましたが、残った退職者医療共同事業分に係る事務費拠出金です。

・その他共同事業事務費拠出金 1 千円

### **06 款 保健事業費 70,109 千円（前年度 61,732 千円）**

（特定財源）府負：特定健康診査等負担金 13,364 千円、府負：特別調整交付金分 3,336 千円、府負：都道府県繰入金 6,915 千円、  
その他：一般会計繰入金 1,185 千円

#### **01 保健事業費 15,176 千円（前年度 13,393 千円）**

01 保健衛生普及費 12,810 千円  
・医療費通知業務

医療機関での受診状況を被保険者に通知することにより、医療費に対する理解の啓発と適正化を図るため、世帯単位の受診状況を年4回通知しました。（年間通知世帯数：30,787 世帯〔前年度 30,813 世帯〕△26 世帯）

また、後発医薬品差額通知を8月、10月、12月、2月に実施しました。（通知数 1,404 人）

・医療費適正化事業

レセプト（診療報酬明細書）を臨時職員3人体制で点検することにより、医療費の適正化を図りました。

過誤調整の実施状況（令和3年4月～令和4年3月点検分） 効果額：20,703千円

○資格点検による効果

（単位：枚、千円）

年度	他保険適用		他制度適用		その他		合計	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
令和3年度	28	350	222	2,258	200	13,812	450	16,420
令和2年度	13	1,009	258	2,082	123	4,399	394	7,490

※ 他保険適用：被用者保険・他国保等 ※ 他制度適用：退職者医療、生活保護等 ※ その他：記号番号・生年月日等の誤り

○内容点検による効果

（単位：枚、千円）

年度	請求点数誤り		療養の内容		その他		合計	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
令和3年度	0	0	467	1,107	84	3,176	551	4,283
令和2年度	0	0	460	1,099	72	4,323	532	5,422

※ その他：重複請求等

○返納金（4,030千円/203件）、第三者行為納付金（3,600千円/9件）についても、適正化に努めました。《再掲》

02 疾病予防費 2,366千円

・エイズ予防啓発事業 34千円

エイズ予防のためのパンフレットを570部作成し、成人式で配布するとともに窓口で配架するなど啓発に努めました。

・前立腺がん検診事業 2,332千円

55歳以上の男性被保険者を対象として前立腺がん検診を実施し、疾病の早期発見、早期治療に努めました。

また、平成30年度より、2年に1回の隔年受診となりました。＜対象者4,336人、受診者1,060人、受診率24.4%＞

**02 特定健康診査等事業費 54,933千円（前年度48,339千円）**

平成20年から医療保険者に対して、40歳から74歳までを対象にした生活習慣病の予防・改善のための特定健診・特定保健指導が義務付けられました。京丹後市では、がん検診や介護保険の生活機能評価を一体で行う「総合検診」として無料で実施しています。5月から8月にかけて12会場で実施しました。

また、特定健診を申し込んでいない方に対して、受診勧奨ハガキを送付し、受診につなげました。

01 特定健康診査事業 34,248 千円

年度	対象者	受診者	受診率
令和3年度	10,768 人	4,096 人	38.04%
令和2年度	10,752 人	3,607 人	33.55%

※ 受診率は、国庫負担金実績報告時の率

<参考>

令和2年度受診率	
京丹後市	京都府（市町村）
38.4%	30.2%

※ 法定報告最終分

02 特定保健指導事業 1,264 千円

年度	区分	対象者	支援終了者	初回面接終了	実績評価のみ
令和3年度	動機付け支援	423 人	75 人	0 人	0 人
	積極的支援	141 人	23 人	0 人	0 人
令和2年度	動機付け支援	363 人	95 人	0 人	0 人
	積極的支援	139 人	32 人	0 人	0 人

※ 動機付け支援とは、メタボ予備軍等に対する生活習慣の改善に向けた保健指導

※ 積極的支援とは、リスクが高い方を対象とした3か月以上の継続的な保健指導

03 短期総合機能検査事業 19,421 千円

年度	区分	対象者数	受診件数	金額(千円)	自己負担額
令和3年度	人間ドック	10,286	355	12,700	検査費用の3割
	節目ドック	644	48	2,287	2,000 円
	脳ドック	10,930	161	4,395	検査費用の3割
	合計		564	19,382	
令和2年度	人間ドック	10,213	315	11,330	検査費用の3割
	節目ドック	759	86	4,064	2,000 円
	脳ドック	10,972	161	4,395	検査費用の3割
	合計		562	19,789	

※40歳以上の被保険者を対象とし、健康の保持増進に取り組んでいます。

※節目ドック対象者：年度末時点で満40歳・満45歳・満50歳・満55歳・満60歳の方

**07 款 基金積立金 2 千円（前年度 3 千円）**

(特定財源) 財産：基金利子 2 千円

- ・国民健康保険事業基金への積立金 2 千円
- ・国民健康保険高額療養費等貸付基金への積立金 0 千円 ※100 円単位四捨五入

**※国民健康保険事業基金の状況**

(単位：千円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
繰入金	0	40,000	140,000	140,000	30,000	0	0	0	0	0
積立金	76	98	119	70	10	2	1	3	2	2
年度末残高	355,060	315,158	175,277	35,347	5,357	5,359	5,360	5,363	5,365	5,367

**09 款 諸支出金 49,375 千円（前年度 52,541 千円）**

(特定財源) 府負：特別調整交付金分 41,061 千円

**01 償還金及び還付加算金 8,314 千円（前年度 11,118 千円）**

国民健康保険税の更正などによる還付金のほか新型コロナウイルス感染症の影響による減免制度に基づく令和 2 年度分保険税還付や、精算返還金を支出しました。

- 01 一般被保険者保険税還付金 8,259 千円
- 一般被保険者還付加算金 55 千円
- 02 退職被保険者等保険税還付金 0 千円 ※100 円単位四捨五入

**02 繰出金 41,061 千円（前年度 41,423 千円）**

病院事業補助金及び直営診療所事業補助金として国から交付された特別調整交付金と同額を、病院事業会計及び国民健康保険直営診療所事業特別会計へ繰り出しました。

01	病院事業会計繰出金	17,502 千円
	・ 弥栄病院	8,750 千円
	医師等確保支援事業分、救急患者受入体制支援事業分、医療機器整備分	
	・ 久美浜病院	8,752 千円
	療養環境改善事業分、医師等確保支援事業分、救急患者受入体制支援事業分、医療機器整備分	
02	直営診療所事業特別会計繰出金	23,559 千円
	・ 五十河診療所	804 千円 (直営診療施設運営費分)
	・ 間人診療所	8,589 千円 (直営診療施設運営費分、医療機器整備分)
	・ 宇川診療所	12,027 千円 (直営診療施設運営費分、医療機器整備分)
	・ 野間診療所	1,398 千円 (直営診療施設運営費分)
	・ 佐濃診療所	741 千円 (直営診療施設運営費分)